

レストハウス樅の木荘 耐震補強・改修計画の実施設計が固まる

樅の木荘の耐震補強・改修工事について実施設計が固まりましたのでお知らせします。

これまでの経緯

*これ以前の経緯は広報はら平成29年12月号に掲載しています。

■平成29年

○12月5日 議会で樅の木荘改修についての実施設計補正予算が可決されました。

○12月20日 入札を行い実施設計者が株式会社坂本建築事務所(茅野市)に決定しました。

○12月25日 第16回樅の木荘建設委員会が開かれ、実施設計に係る要求事項に関して委員からの意見を集約し、実施設計に反映するよう設計者と協議しました。

○2月1日 第17回樅の木荘建設委員会。設計に係る要求事項等を最終検討しました。



○1月12日 議会全員協議会にて要求事項と設計案の概要について報告しました。

■平成30年

議会全員協議会にて要求事項と設計案の概要について報告しました。

設計協議確認事項（要約）

本館棟（既存樅の木荘）

1 耐震補強
IS値（構造耐震指標）0.6以上を満たすよう補強します。それに伴って天井・壁の仕上げをやり直します。

2 バリアフリー化

大宴会場と廊下の段差をなくし、新館棟と本館棟の床もフローリングで統一します。予算の都合上、階段の付け替えは取りやめます。高齢者や体が不自由な方には新館棟を使用していただく対応を考えています。

3 屋根葺き替え

維持管理に配慮して耐久性のあるものにします。

4 給排水設備の入れ替え

浴室・便所等を除く、給水・給湯・ガス・消火・排水（未改修部分）を改修します。

5 空調

寒冷地対応のビル用マルチ工アコンを導入します。検討され

1 既存合宿棟解体・撤去

合宿棟の解体を行い、そこに新館棟を建築します。

2 新館棟建築

新館棟は普通客室7室と特別客室1室を設定しました。各室にシンブルベッド2台と置の小上がりを設けます。

3 既存合宿棟跡地

既存合宿棟跡地に新館棟を建築します。

4 多目的スペース

既存樅の木荘（本館棟）東側に多目的スペース新設

既存樅の木